

## ⑬健康保険 (日雇特例)



仕事以外のケガや病気にそなえて、  
加入手続きをしておきましょう。

### 手続きのしかた

健康保険手帳の交付は、玉出年金事務所か、西成労働福祉センター内の健康保険窓口で行っています。

手続きには、雇用保険手帳と印かんが必要です。

センターでの受付時間は、月曜日～金曜日の午前9時～午後5時です。

※玉出年金事務所の管轄地域は、西成区・住吉区・住之江区です。なお、センターで手続きできるのは、西成区に住民登録している方です。

### 手帳の更新

雇用保険手帳と同じように、健康保険手帳も1年に1回、必ず更新の手続きをしましょう。

手帳を更新しないで有効期限が切れると、資格がすぐにはとれなくなり、資格をとるまで2～3ヶ月かかりますので、注意してください。



## 資格と給付

仕事以外のケガや病気で病院に行くときは、受給資格者票（健康保険証）が必要です。

毎月、受給資格の確認を受けてください。（初診の時はその月の確認印が必要です。継続治療は1年まで。）

傷病手当金などの給付もあります。



## 傷病手当金

傷病手当金請求の受付は、玉出年金事務所で行っています。

請求するときは、請求用紙のほか、健康保険手帳、受給資格者票（健康保険証）と、雇用保険手帳・印かんが必要です。

傷病手当金の金額は、健康保険手帳にはった印紙の等級と枚数によって変わってきます。

大阪市住之江区新北島1-2-1 オスカードリーム4階

玉出年金事務所 ☎ 06-6682-3311



## 保険料（印紙代）

### 〈賃金日額と保険料日額〉

等級	賃金日額	保険料の総額	本人負担額
3	5,000 円以上	880 円 (740 円)	335 円 (285 円)
	6,500 円未満		
4	6,500 円以上	1,110 円 (940 円)	425 円 (360 円)
	8,000 円未満		
5	8,000 円以上	1,340 円 (1,140 円)	515 円 (435 円)
	9,500 円未満		
6	9,500 円以上	1,650 円 (1,400 円)	630 円 (535 円)
	12,000 円未満		
7	12,000 円以上	2,040 円 (1,730 円)	780 円 (660 円)
	14,500 円未満		
8	14,500 円以上	2,420 円 (2,050 円)	925 円 (785 円)
	17,000 円未満		
9	17,000 円以上	2,810 円 (2,380 円)	1,075 円 (910 円)
	19,500 円未満		
10	19,500 円以上	3,270 円 (2,770 円)	1,250 円 (1,060 円)
	23,000 円未満		
11	23,000 円以上	3,810 円 (3,230 円)	1,455 円 (1,235 円)

(2020 年 4 月～)

★ ( ) 内の額は、40 歳未満または 65 歳以上で、介護保険第 2 号被保険者とならない方の保険料金額です。

なお、保険料は毎年 4 月に見直しがあります。

